

平成 2 4 年 度

事業計画書

(平成 2 4 年 4 月 1 日～平成 2 5 年 3 月 3 1 日)



公益財団法人

神奈川産業振興センター

< 目 次 >

| | |
|----------------------|----|
| ■ はじめに | 1 |
| ■ 重点テーマ | 2 |
| ■ 事業構成 | 3 |
| ■ 事業体系 | 4 |
| ■ 予算概要 | 5 |
| ■ 事業内容 | |
| I 最適な支援への誘導 | 6 |
| 1 相 談 | 6 |
| 2 情報提供 | 7 |
| 3 調査・分析 | 9 |
| II 企業ニーズに対応した支援事業の展開 | 10 |
| 1 経営安定・経営革新支援 | 10 |
| 2 創業促進・事業拡大支援 | 10 |
| 3 販路開拓支援 | 14 |
| 4 資金支援 | 17 |
| 5 国際化支援 | 21 |
| 6 人材育成支援 | 23 |
| III 支援機関との連携・協働の推進 | 25 |
| 1 地域連携 | 25 |
| 2 全国連携 | 25 |
| IV K I Pの活動を支える事業の展開 | 26 |
| 1 センタービル運営・管理 | 26 |
| 2 万葉荘運営・管理 | 27 |
| 3 工業見本市等イベント開催事業 | 28 |
| 4 円滑な組織運営 | 28 |
| 5 職員の能力開発 | 30 |
| 6 中期経営計画の見直し | 30 |
| 7 会員組織運営 | 31 |
| V その他の事業 | 32 |
| 1 企業再生支援 | 32 |
| 2 緊急雇用創出事業 | 32 |
| 3 欧州地域経済交流促進事業 | 33 |

■ はじめに

- 平成23年年初には、本格的な景気回復の兆しを見せていた日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や安全資産として消去法的に円が買われたことによる経済の実態とかけ離れた「円高」の継続などにより、先行きの不透明感が増し、閉塞感に包まれた。
- 一部の産業・地域では東日本大震災前の水準まで回復しているし、復興需要の本格化により景気が回復するという見方もあるが、欧州の債務危機の激化による「超円高」の定着、さらには電力供給の制約などもあり、ほんの1か月前までは、中小企業を取り巻く環境はより一層厳しくなるものと思われていた。
- しかしながら、平成24年2月14日の日本銀行の金融緩和強化策の公表が経済環境に大きなインパクトを与えた。それに加えて、欧州の政府債務危機がこのところ落ち着きを見せていることや、米国経済も想定したよりも堅調に推移していることなどから、株式市場が堅調な値動きをみせており、日経平均株価は1万円台に回復。円も他通貨に対して下落し、まだまだ高い水準ではあるが、1ドル80円台まで戻している。
- 3月の月例経済報告は、2月に引き続き「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している」と景気判断を据え置いたが、先行きについては「景気の緩やかな持ち直し傾向が続く」から「景気の持ち直し傾向が確かなものとなる」へと判断を上方修正している。このことは、復興需要など政策効果が内需を牽引するとの見通しに加え、ギリシャに対する第2次金融支援の決定をきっかけに金融・資本市場が好転したことが背景にあるが、欧州の政府債務危機についての懸念は完全に払拭されたわけではなく、イラン情勢の混迷を背景に高止まりする原油価格などのリスク要因も多数存在することから、先行きについては、なお、不確実性が高いと言わざるを得ない。
- このような経済状況の中で、平成24年度、KIPは、これまで、一方通行になりがちだった支援対象である県内中小企業者との関係を双方向化することにより、その実態を的確に把握し、そのニーズを踏まえた支援策を着実に展開していくことに重点的に取り組んでいく。
- 具体的には、中小企業者の事業活動の現場である「工場」「商店」などを訪問し、経営者あるいは従業員との会話の中から「中小企業者が何に悩み、何を考え、何をしようとしているのか」を知り、その「何か」を解決するために、既に用意している支援策を利用するだけでなく、これまでの支援策では解決できない新たな課題を解決するための新たな方策を考え、実施していく。
- また、これまで一方通行になりがちだったネットワークによる情報発信についても、ホームページのリニューアル、SNSの導入などにより双方向なものとし、ネットワークを通じた効率的な情報収集、企業ニーズの把握、対象を特定した効果的な情報提供が行える

体制を整えていく。

■ 重点テーマ

- 2月14日の日本銀行の金融緩和策強化の公表以来、円高が一段落するなど、景気回復の明るい兆しも出てきているが、先行きについては、不確実性が高く、当面、中小企業者の経営環境の著しい改善は期待薄である。
- そこで、こんな時こそ、KIPが中小企業者の中に飛び込み、その実態を知り、それを踏まえた効果的かつ効率的な支援を行うため、これまで一方通行になりがちであった相互の関係を双方向化することに重点的に取り組む。

<KIP職員による中小企業の現場訪問>

KIPと県内中小企業者との距離を縮めるとともに生の情報を得るために、「中小企業の現場訪問」を積極的に行う。

具体的には、中小企業の事業活動の現場である「工場」「商店」などを訪問し、経営者あるいは従業員と情報交換・意見交換を行い、その中で、「中小企業者が何に悩み、何を考え、何をしようとしているのか」を知る。そして、その「何か」を解決するために、既に用意している支援策を有効活用するだけでなく、これまでの支援策では解決できない新たな課題を解決するための新たな方策を考える。そういうプロセスを繰り返すことによりKIPの支援機能の向上、KIP職員の支援スキルの向上も図る。

<インターネットなどを活用したインタラクティブな関係の構築>

行政や公的支援機関は様々な広報活動を行っているが、それらが発信する情報が、その情報を届けたい方やその情報を必要とされている方にうまく伝わっているとは言えない状況にある。

そこで、主な広報ツールの一つであるホームページの全面見直しを行うこととし、そのプロセスで職員にインターネットを自在に活用できるスキル、ホームページのコンテンツの更新・魅力的なコンテンツ作成のスキル、そして、オンラインでの中小企業者の要望・支援ニーズを的確に把握できるスキルを身に付けさせる。

具体的には、サイバー大学教授の久保田達也氏に講師をお願いして、1月から職員対象のGoogleの無料サービスの活用法に関する研修を実施している。研修の方法は face to face の授業だけでなく e-learning の手法を取り入れたものであり、4月以降、ブログ、ツイッター、facebookなども取り入れた新たなホームページに生まれ変わらせていく。

このことにより、KIPはネットワークを活用して、KIPに関心を持つ方の発掘、そのニーズの把握等を効率的に行い、実際の支援ニーズに基づく支援策の見直しやタイムリーな新しい支援策の実施が可能となる。

なお、研修はワンクール3ヶ月としているが、職員研修の結果を踏まえてカリキュラム等を改善し、6月以降、県内中小企業者が参加できる公開の研修も開催していく。

■ 事業構成

公益財団法人化に伴い、事業を「公益目的事業」「収益事業等（「収益事業」及び「その他の事業」）」に区分し、再構成した。

1 公益目的事業

公1-[経営相談・助言事業]

県内中小企業者等が抱える様々な経営課題の解決を支援するため相談を受け、その内容を分析して解決に向けた助言・指導を行うとともに最適な支援へ誘導する。

公2-[情報収集・分析・提供事業]

KIPをはじめとする中小企業支援機関の支援に関する情報や中小企業の経営に影響を与える経済情報などを、情報誌やホームページなどを活用して県内中小企業者等に提供するほか、県内中小企業の景況などに関する調査・分析を行う。

公3-[経営安定・経営改善支援事業]

県内中小企業者等の既存事業の実施に関する様々な課題について、それぞれの課題に応じた支援メニューを用意し、その解決に向けた助言・指導等を行う。

公4-[新規創業・新分野進出促進支援事業]

新規創業をめざす個人や第二創業・新分野進出に取り組む県内中小企業者などのビジネスプランを評価し、その実現に向けて継続的に総合的な支援を行う。

公5-[人材育成事業]

県内中小企業等の経営安定・経営改善に不可欠である人材や新規創業をめざす人材を育成するために、それぞれが必要とする知識・ノウハウ・情報などを提供する研修・セミナーを実施する。

2 収益事業等

(1) 収益事業

収1-[ビル運営事業]

公益目的事業を支える財源を確保するため、神奈川中小企業センタービルの適切な管理・運営を行う。

収2-[保養所運営事業]

公益目的事業に充当する財源を捻出するため、湯河原温泉「万葉荘」の運営・管理を行う。万葉荘を運営することにより、地元住民の雇用や地元企業との取引などによる地域経済への貢献、湯河原町・町民および地元企業・団体と連携した地域振興にも取り組む。

収3-[工業見本市等イベント開催事業]

県内中小企業者などの企業PR・新規取引先開拓の場となる工業見本市・先端技術見本市などを主催するほか、主に中小企業者を対象に経済動向・企業経営などに関する有料シンポジウム・セミナーなどを開催する。

収 4-[受託事業]

国・県などから、県内中小企業者を対象とする支援事業や県内経済の現状等の調査・分析などを受託し実施する。

(2) その他の事業

他 1-[事業基盤整備事業]

円滑な事業活動を支える組織体制の確立、設備機器・情報インフラなどの事業基盤の整備および職員の能力開発に取り組むほか、中小企業支援施策の着実な推進を図るために、事業の評価、業務効率化等の推進、職員の能力開発や情報基盤の整備等を行う。

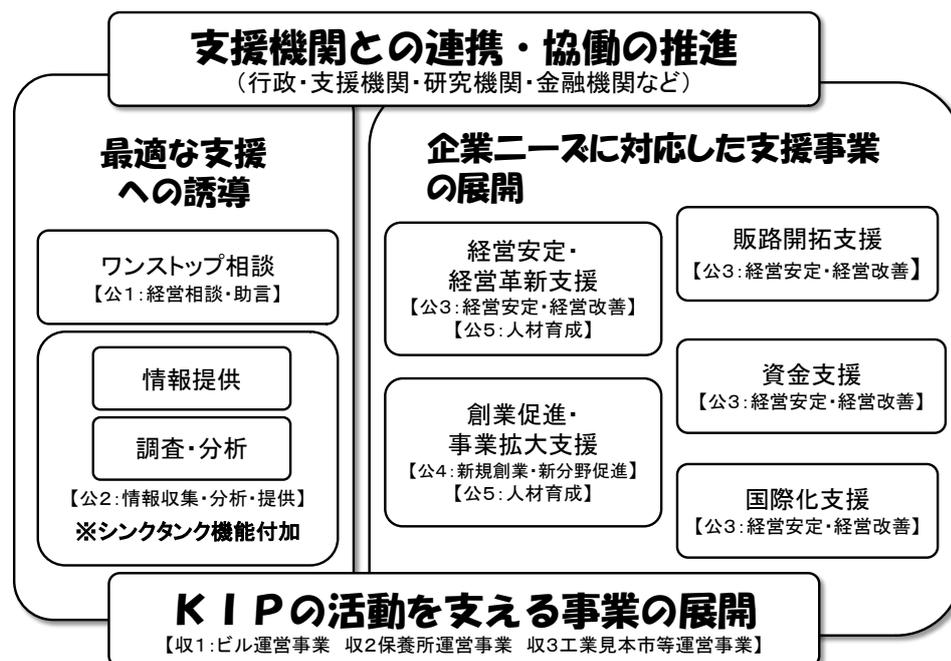
他 2-[会員組織運営]

KIP会会員をはじめとする県内中小企業の経営層に、「経済」、「経営」、「政治」、「健康」、「地球温暖化対策」等に関する最新情報を提供するトップセミナーや、中小企業の課題解決等に繋がる実践的で実効性の高い知識の習得をめざす勉強会を開催するKIP会活動を支援する。

■ 事業体系

- 改訂作業中の新たな中期経営計画においても、平成21年6月に策定した「新中期経営計画」に基づく事業体系を踏襲する予定であることから、その体系をベースとする次の事業体系により事業を展開する。

《事業体系のイメージ》



■ 予算概要

平成 24 年度の事業予算は以下のとおり。

| 施策名 | | 支援機能名 | 24年度予算 (単位:千円) | 公益認定に おける区分 |
|-----|-------------------|------------------|-------------------|----------------|
| I | 最適な支援への誘導 | 1 相談 | 8,940 | 公1 |
| | | 2 情報提供 | 24,523 | 公2 |
| | | 3 調査・分析 | 2,652 | 公2 |
| 小計 | | | 36,115 | — |
| II | 企業ニーズに対応した支援事業の展開 | 1 経営安定・経営革新支援 | 12,232 | 公3 |
| | | 2 創業促進・事業拡大支援 | 34,512 | 公4 |
| | | 3 販路開拓支援 | 35,349 | 公3 |
| | | 4 資金支援 | 179,241,646 | 公3 |
| | | 5 国際化支援 | 18,469 | 公3 |
| | | 6 人材育成支援 | 5,068 | 公5 |
| 小計 | | | 179,347,276 | — |
| III | 支援機関との連携・協働の推進 | | 1,244 | 他1 |
| 小計 | | | 1,244 | — |
| IV | KIPの活動を支える事業の展開 | 1 センタービル運営・管理 | 502,790 | 収1、他1 |
| | | 2 万葉荘運営・管理 | 268,350 | 収2 |
| | | 3 工業見本市等イベント開催事業 | 78,800 | 収3 |
| | | 4 円滑な組織運営 | 480,057 | 他1 |
| | | 5 職員の能力開発 | 474 | 他1 |
| | | 6 中期経営計画の見直し | 0 | 他1 |
| | | 7 会員組織運営 | 5,000 | 他2 |
| 小計 | | | 1,335,471 | — |
| V | その他の事業 | 1 企業再生支援 | 160,472 | 収4 |
| | | 2 緊急雇用創出事業 | 28,701 | 収4 |
| | | 3 欧州地域経済交流促進事業 | 400 | 収4 |
| 小計 | | | 189,573 | — |
| 合計 | | | 180,909,679 | — |

■ 事業内容

| I 最適な支援への誘導 | 36,115千円 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1 相談（経営総合相談室） | 8,940千円 |
| (1) ワンストップ総合相談の実施 | 8,940千円 |
| 〔事業目的〕 | |
| K I P職員及び専門相談員による窓口相談（経営、金融、貿易・投資（海外進出）、技術、創業、取引・販路、法律、知財、I T）を行うことにより、県内中小企業者等の様々な経営課題等の解決を図る。 | |
| なお、K I P内で解決できない課題については、関係各支援機関や金融機関等との連携により解決に導く。 | |
| 〔実施内容〕 | |
| ア 窓口相談 | 8,123千円 |
| 窓口や電話等での中小企業者等の経営に関する様々な相談に対し、K I P職員や中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門相談員が情報提供や助言を行う。 | |
| (ア) 通常相談 | |
| ・相談員：K I P職員 ・相談日：毎日 | |
| (イ) 専門相談 | |
| ・相談員：中小企業診断士や税理士、弁護士等の外部専門家 ・相談日：相談内容により曜日指定（法律相談は週1日・事前予約が必要） | |
| イ 現場相談 | |
| 現場での相談・アドバイス等が必要な場合に、事務所・事業所、店舗等で助言等を行う。 | |
| ウ 支援機関との連携による相談 | |
| (ア) 県産業技術センターとの連携 | 399千円 |
| ・ K I Pと県産業技術センターそれぞれに「経営・技術総合相談センター」を設置し、中小企業者等の技術面と経営面に関連する課題について一体的に相談に応じる。 ・ 中小企業者等からの求めに応じ、K I P職員と県産業技術センター職員が現場に出向き、経営と技術に関する課題に対して、適切な助言と情報提供を実施する。 | |
| (イ) その他支援機関との連携 | |
| 日本経営士会神奈川経営支援センター、神奈川県信用保証協会及び横浜信用金庫等と連携して窓口相談を実施する。 | |
| エ 下請かけこみ寺の開設 | 418千円 |
| 下請取引適正化のために、「下請かけこみ寺」を開設し、下請取引に関する苦情・紛争相談に対応するとともに、必要に応じて弁護士により、その解決や未然防止のためのアドバイスを実施する。 | |
| また、関係機関との連携により取引適正化講習会を開催する。 | |

オ Web相談室の運営

K I Pが受けた相談のうち、多くの中小企業者等に共通する課題について相談内容及びそれらに対する回答等を掲載するWeb相談室（平成24年3月開設）の円滑な運営と機能の充実を図る。

(2) 相談機能の充実・強化

〔事業目的〕

相談管理システムの活用および相談担当者のスキルアップに取り組む。

〔実施内容〕

- ・ 相談管理システムに登録された相談内容を分析して、県内中小企業の経営課題の傾向を把握し、中小企業支援メニューの改善などに活用する。
- ・ 相談担当者が定期的に情報交換・相談事例の検討を行うことにより、相談に対する対応力の向上・相談担当職員のスキルアップを図る。

2 情報提供（経営企画室、事業化支援課） 24,523千円

(1) 中小企業の経営に関連する情報の受発信（経営企画室） 23,375千円

〔事業目的〕

K I Pの支援事業に関する情報や中小企業の経営に影響を与える経済情報などを、情報誌やホームページなどを活用して、県内中小企業者等に提供する。

〔実施内容〕

ア 情報誌「中小企業サポートかながわ」の発行 6,493千円

K I Pの実施事業、県・国等の商工労働施策・支援事業、中小企業者等の関心が高い情報等を“読みやすく・わかりやすく”提供することにより、中小企業者等の適時適切な経営判断に資するとともに、K I P等の支援事業の利用促進を図る。

なお、掲載内容は、ホームページにも掲載する。

- ・ 発行回数：年12回（原則毎月15日発行）
- ・ 発行部数：6,000部／月

イ インターネットによる情報受発信 922千円

(7) ホームページの運営

a 情報提供

K I Pに関する情報をより多くの中小企業者等に提供することにより、支援サービスの活用を促進するため、ホームページを活用して“わかりやすく”“利用者の役に立つ”最新の情報を配信する。

b リニューアル

サイバー大学教授の久保田達也氏の助言を得て、ホームページの構成・コンテンツなどについて全面的な見直しを行い、K I Pの情報発信力を高める。

(イ) メールマガジンの配信

K I Pに関する情報や行政、支援機関等の情報を適時適切に提供するため、Eメールによるメールマガジンを配信する。

a K I Pメールマガジン

- ・ 発行回数：年12回（原則毎月1日配信）
- ・ 配信先：受信希望者（登録者）等
- ・ 登録数：2,283件（24年2月末現在）

b ビジネス／イベント情報 from K I P

発行回数：随時

配信先：K I Pのイベント・セミナー参加者等

登録数：20,105件（24年2月末現在）

ウ 情報化研修、情報化コンサルティングの実施 15,960千円

サイバー大学教授の久保田達也氏に依頼して、職員に次のスキルを身に付けさせるための研修を行う。

- ・インターネットを自在に使いこなせるスキル
- ・ホームページのコンテンツ更新を実施できるスキル
- ・県内中小企業の要望やニーズをオンラインで収集し分析するスキル

併せてK I Pホームページ等に関する継続的なコンサルティングを受けることで、K I Pの情報発信力、情報収集力の強化を図る。

(2) K-POTによる情報受発信（経営企画室） 108千円

〔事業目的〕

県内を中心とする中小企業支援機関等が実施する支援事業の活用を促進するため、それらの機関等が発信する最新情報を集約し、一元的に提供するポータルサイトK-POT（かながわ中小企業ビジネス支援サイト）を運営する。

〔実施内容〕

- ・支援機関が発信する支援事業やイベント情報等を集約して、県内中小企業者等に提供
- ・掲載内容を充実させるため、新たな情報掲載機関（登録機関）を開拓
- ・民間情報の掲載についても検討
- ・利用者や情報提供者の利便性の向上を図るため、画面のリニューアルを検討

<特色>

- ・県内及び近隣都県の支援機関等にID・パスワードを発行。それらの機関等がそれぞれの情報を直接掲載
- ・情報を分野別（金融、技術、人材、創業、経営等）、地域別に掲載
- ・掲載された情報を、その日のうちにメールで配信（すっ飛びメール）

(3) 説明会等による情報発信・情報交換（事業化支援課） 1,040千円

ア 中小企業技術革新(S B I R)制度の活用促進 740千円

〔事業目的〕

中小企業に国の研究開発補助金等（S B I R制度）に関する情報を提供するため、民間専門機関に委託し、情報提供を行うとともに、助成金の申請に関する助言を行う。

〔実施内容〕

- ・説明、相談会の開催：年3回程度
- ・手引書の作成
- ・ホームページの開設、メールマガジンの発行

イ 地域交流サロンの開催 300千円

〔事業目的〕

観光資源・地域資源の利活用、農林漁業者の6次産業化や子育てサービスの産業化などの新たな産業分野に取り組む中小企業者・創業予備軍と大学・研究機関等の相互

交流を推進するため、民間団体に「地域交流サロン」の開催を委託し、企業間・産学公連携による県内の地域社会からの新規創業・新事業進出の促進を図る。

〔実施内容〕

- ・開催地域：県内
- ・開催回数：3回程度
- ・活動内容：講演会・研究会、交流会等の開催

3 調査・分析（経営企画室） 2,652千円

〔事業目的〕

県内中小企業の景気動向等を把握するための「中小企業景気動向調査」を実施し、調査結果を効率的な中小企業支援の実施に活用する。また、情報誌等を通じて公表することにより、中小企業等の経営判断の参考としていただく。

なお、急激な経営環境の変化等が発生した場合は、中小企業に及ぼす影響等を把握するために必要に応じ「緊急中小企業経営実態調査」を実施する。

〔実施内容〕

(1) 中小企業景気動向調査 2,652千円

- ・調査回数：年4回（四半期ごと）
- ・調査対象：製造業、建設業、卸売業、小売業、飲食店、サービス業 計2,000社
- ・調査方法：郵送によるアンケート調査
- ・調査項目：現在及び今後の業況判断、今期の経営状況、前期の経営実績

(2) 緊急中小企業経営実態調査

- ・調査回数：随時
- ・調査対象：テーマに応じてサンプルを抽出
- ・調査方法：郵送によるアンケート調査
- ・調査項目：発生した事象に応じたテーマ及び項目

Ⅱ 企業ニーズに対応した支援事業の展開 179, 347, 276千円

1 経営安定・経営革新支援（経営改善支援課） 12, 232千円

(1) 経営革新支援 11, 082千円

経営アドバイザーの派遣 11, 082千円

〔事業目的〕

中小企業者等が抱えている様々な経営課題の解決を支援するため、その課題解決に最適な専門家を経営アドバイザーとして派遣し、適切な診断・助言を行う。

〔実施内容〕

申込企業等の希望またはK I Pが選定した適切な専門家を派遣し、**経営課題など**の解決に向けたアドバイスを行う。

- ・派遣対象者：経営の革新や改善に取り組む中小企業、団体、NPO等
- ・派遣件数：65件程度
- ・派遣回数：企業、NPO等は1件当たり8回、中小企業者で構成された団体等は20回を限度に派遣
- ・派遣費用：有料

※ 1回あたり初年度は8,400円、2年目以降は11,550円を企業が自己負担

(2) 経営安定支援 1, 150千円

地域密着型産業強化事業の実施 1, 150千円

〔事業目的〕

地域における商業機能の低下が懸念される一方、介護や子育てなどの生活支援サービスの充実や、様々な社会的課題に対して、ビジネスの手法で解決を図るソーシャルビジネスの拡大が期待されている。

このような状況を踏まえて、地域に密着した産業活動を強化するため、当該活動に取り組む事業者に対し、専門家を派遣し取組みの支援を行う。

〔実施内容〕

地域に密着した産業活動の強化に役立つ新たな事業に取り組む事業者に対し、取組内容に応じた専門家を派遣し、事業の実施や問題点の解決に向けたアドバイスを行う。

- ・派遣対象者…地域に密着した産業活動の強化に役立つ事業に取り組む中小企業、団体、NPO等
- ・派遣件数…15件程度
- ・派遣回数…1件当たり3回を限度に派遣

2 創業促進・事業拡大支援（事業化支援課） 34, 512千円

(1) イノベーション促進支援（事業化支援課） 21, 306千円

〔事業目的〕

新規創業や第二創業（新分野進出・事業転換など）に挑戦する個人・企業等のビジネスを着実に事業化に結びつけるため、ビジネスプランを評価し、その内容や事業化の段階に応じた最適な支援を行う。

〔実施内容〕

ア 創業・新分野進出相談

業種・業態を問わず、「創業」「新分野進出」に関する相談を受け、内容を確認し適切に対応する。

相談員 原則としてK I P職員

対応 ビジネスプランがない場合＝事業目的・事業内容の確認、課題整理など
ビジネスプランがある場合＝内容の確認、簡易評価、改善指導など

イ 支援の流れ

▶ ビジネスプランの評価

< 1次評価 >

ゼネラルマネージャーとK I P職員が提出されたビジネスプランを評価する。

評価者 ゼネラルマネージャー及びK I P職員

対応 一定水準に達しているもの＝ビジネスプラン評価委員会の評価へ
一定水準に達していないもの＝ビジネスプラン評価委員会の助言にもとづきプランのブラッシュアップを支援

< 2次評価 >

ビジネスプラン評価委員会で評価。

・評価者 ビジネスプラン評価委員会

・構成：外部評価委員 10名以内
・開催回数：年 10回程度
・職務：ビジネスプランの評価
支援プランの評価
支援プランの進行管理及び効果の評価

・対応 4区分に評価

E：K I Pハンズオンとして徹底的に支援

A：コンソーシアム事業等の支援スキームで長期・重点的に支援

B：個別課題解決のために外部専門家を派遣

C：プランのブラッシュアップもしくは断念を助言

▶ 支援プランの策定（支援のためのプロジェクトチームの編成）

マネージャーが支援対象企業の経営者・担当者等と議論し、支援対象事業だけでなく、企業全体の健全経営の維持を前提に支援プランを策定。

・調整者：マネージャー

・対応：支援対象企業の経営者・担当者等と調整し、合意の下に支援プランを策定
必要に応じ、支援プラン推進のためのプロジェクトチームを編成。

▶ 具体的支援スキーム

支援対象事業の内容に即した外部専門家（事業化促進アドバイザー）を配置し、支援対象企業と合意した支援プランを推進する。

また、A評価以上のうち、特に事業可能性が高いプランについては、研究開発調査やマーケティング調査を委託（委託費 100万円以内）することができる。

ウ 取引事業等プレゼン会（仮称）の開催

「新しい分野の事業に取り組んでいるがうまくいかない方」「事業転換を進めているが満足いく成果が得られていない方」など、「創業」「新分野進出」に挑戦しているもの

の、なかなか思い通りの進捗が見られず、悩まれている経営者を対象に、それぞれの事業の課題などをビジネス評価委員会で発表していただき、委員が第三者の目から厳しい指摘や適切なアドバイスを行う「取引事業等プレゼン会(仮称)」を開催する。

・開催時期 平成24年6月、9月、12月、平成25年3月(予定)

- (2) 創業支援(事業化支援課) 7,606千円
ア インキュベート入居企業の成長支援[直営] 2,081千円

〔事業目的〕

新規創業に挑戦している者の創業促進や創業後、あるいは新事業進出後5年以内のベンチャー企業等の経営基盤の確立を支援するため、神奈川中小企業センタービル内に小規模なオフィススペースを設け、適時、適切なアドバイスを行う。

〔実施内容〕

(ア) インキュベートルーム

- ・設置場所：中小企業センタービル7階
- ・入居期間：3年間
- ・入居者の選定：入居希望者と面接(「入居者検討会」)し、入居の可否を決定。
※このほか、有望な企業の入居を促進するため「インキュベートルーム入居者選定オーディション」を年2回程度開催し、一定の水準にある企業については、入居条件を優遇するとともに徹底的な支援を行う。
- ・支援内容：担当マネージャーが経営面や資金調達、販路開拓等のコンサルティングや情報提供等を行う。

(イ) シェアードオフィス

- ・設置場所：中小企業センタービル7階
- ・入居期間：1年以内
- ・入居者の選定：入居希望者と面接(「入居者検討会」)し、入居の可否を決定。
※このほか、有望な企業の入居を促進するため「インキュベートルーム入居者選定オーディション」を年2回程度開催。

(ウ) ドリカムスペース

創業・新事業進出の準備段階から支援するため、「ドリカムスペース」を設置。

- ・設置場所：中小企業センタービル5階経営支援部内
- ・利用期間：原則3カ月
- ・入居者の選定：「ドリカムスペース入居者選定オーディション」を開催し選定。
- ・支援内容：担当マネージャーが創業に向けてビジネスプランの策定・ブラッシュアップなどの支援を行う

- イ インキュベート入居企業の成長支援[委託] 4,500千円

〔事業目的〕

KIPがインキュベート機能を持つと認定した機関のインキュベート施設に入居しているベンチャー企業の支援を強化するため、認定機関に対し助成を行う。

〔実施内容〕

- ・委託先：KIPがインキュベート機能を有すると認定した県内支援機関等
- ・支援対象：認定した機関が入居企業に対して実施する、展示会への共同出展、入居企業者向け研修会や外部専門家による相談会など

ウ ④ ビジネスインキュベーション（BI）連携強化・インキュベーター力強化事業 1,025千円

〔事業目的〕

KIPがインキュベーター機能を持つと認定した機関のインキュベーションマネージャー（IM）の資質向上などによりインキュベーター力の向上を図るため、県内BIと連携した活動を行う。

〔実施内容〕

- ・「かながわIMフォーラム（仮称）」の設置・運営
インキュベーションマネージャー（IM）の資質向上を図るため先進事例調査やグループディスカッションなどを行う。
- ・「かながわBIコンソーシアム（仮称）」の設置・運営
神奈川県が認めたインキュベーター施設が抱える共通の課題を解決するため連携した活動を行う。

エ ITベンチャー創業支援事業の実施

〔事業目的〕

マイクロソフト社が実施する「BizSparkプログラム」にネットワークパートナーとして参加し、ITベンチャー企業に対してソフトウェアの導入支援を実施する。

〔実施内容〕

- ・支援対象：ソフトウェア開発企業
※ 株式非公開・設立3年以内・年間売上高1.2億円以下
- ・支援内容：マイクロソフト社の開発環境やサーバー製品の商用ライセンスを後払いで提供。本プログラムに参加することによる認知度の向上
- ※ マイクロソフト社以外の企業との連携事業について検討する。

(3) 事業拡大支援（事業化支援課） 5,600千円

ア ビジネスオーディションの開催 (実行委員会事業：1,200千円)

〔事業目的〕

新規創業による開業率の改善や中小企業の新分野進出・事業転換の促進により県内産業の活性化を図るため、新たに取り組もうとする事業に関するプラン・アイデアを募集・評価し、優秀なものについて発表の機会、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供する。

また、実行委員会構成団体が、応募プラン・アイデアのブラッシュアップや応募者が抱える課題の解決に向けたアドバイスを行うとともに、フォローアップを強化するなどして、応募者の夢の実現を応援する。

※ 平成23年度までの応募者に対するフォローアップも積極的に推進する。

〔実施内容〕

- ・実施主体：KIP、県及びかながわビジネスオーディション実行委員会※

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実行委員会構成団体 神奈川県、KIP、一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会、 公益財団法人起業家支援財団、株式会社ケイエスピー、 一般財団法人日本起業家協会 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|

募集時期 5月中旬～6月末

開催時期：平成25年2月7日（木）

(「テクニカルショウヨコハマ 2013 (仮称)」と同時開催)

開催場所：パシフィコ横浜会議センター

3 販路開拓支援 (事業課、事業化支援課、取引振興課) 35,349千円
(1) 取引あっせん (取引振興課) 19,163千円

〔事業目的〕

県内中小企業者等の安定的な取引の確保・取引の拡大を図るため、受・発注取引のあっせんを行う。

〔実施内容〕

ア 個別マッチング 5,071千円

取引データベースに登録する受・発注企業からの「受注」又は「発注」の申し出に基づき、新たな取引先を紹介する。

また、県下7地区の商工会議所等において、巡回あっせん相談を実施する。
このほか、県内支援機関の要請に基づく不定期な相談も実施する。

【相談実施場所】

- ・藤沢商工会議所 ・小田原箱根商工会議所
- ・横須賀三浦地域県政総合センター ・秦野商工会議所
- ・茅ヶ崎商工会議所 ・平塚市役所 ・大和商工会議所

イ 商談会 1,927千円

(7) 受・発注商談会

発注企業と発注企業からの発注案件に対応可能な受注企業とが一堂に会し、個別商談による商談を行う「受・発注商談会」を地域の支援機関と連携して開催する。

なお、より多くの受注企業に対して新たな取引の機会を提供するため多様なタイプの商談会 (相思相愛型、業種別など) の開催について地域の支援機関に提案し、開催を検討する。

・回数： 年4回

・開催場所： 横須賀、川崎、相模原、横浜の4地域を予定

* 相思相愛型は発注企業の案件に基づき、対応可能な受注企業を取引あっせんシステムから抽出して候補企業とし、事前に発注企業から了解を得てから行う完全マッチング方式によるもの。業種別については、従来の商談会において機械加工、板金加工及びプレス加工の発注案件が多く、固定化されつつあることから、多様な加工業種の受注企業ニーズに対応したもの。

(イ) オーダーメイド型商談会

企業訪問等により大手メーカーの新規外注ニーズを発掘し、その案件 (オーダー) に対応できる受注企業との個別商談会を開催する。

・回数：年2回程度

・参加企業数：20社程度

(ウ) 神奈川県新技術・新工法展示商談会 (実行委員会事業：2,560千円)

県外大手メーカーに働きかけ、その開発拠点等で、大手メーカー及び関連企業の技術者等を対象に、県内中小企業者の優れた技術等を展示・紹介する、提案型商談会を開催する。

・回数： 年1回

・参加企業数：20～40社

ウ 発注開拓企業訪問

8, 620千円

「K I P職員」および「発注開拓専門員（大手企業の資材購買実務経験者等）」が大手メーカーの発注部門や研究開発部門を訪問し、発注案件の獲得、商談会への参加要請、外注方針等の情報収集、未登録企業への登録勧奨等を行う。

(7) K I P職員

- ・実施時期：年4回（強化月間）
- ・訪問企業数：400社（主に大手メーカーの発注部門）

(4) 発注開拓専門員：10名

- ・実施時期：通年
- ・訪問企業数：960社（主に大手メーカーの発注部門）

エ 登録企業の実態調査及びデータベースの整備・運営

3, 545千円

取引あっせんを効率的・効果的に実施するために設けた受・発注企業データベースの登録内容を最新のものに更新するために、登録企業に実態調査等を行う。

なお、3年以上データ更新がない企業については現地調査を行う（年間1,000社）。

(7) 受・発注情報システムの維持・管理

取引あっせんを効率的に推進するために設けた、受注企業と発注企業の企業情報データベースを運用する。

(4) 登録企業データベース更新調査

受・発注企業データベースに登録された受注企業に調査票を発送し、企業情報（所在地、保有設備等）を更新する。（更新のないところは現地調査を行う。）

- ・更新回数：年1回
- ・調査対象企業数：約3,000社

(7) 発注企業実態調査

県内発注企業の生産現況、生産見通し、新規発注計画の有無等についてアンケート調査を実施し、分析結果を発注開拓企業訪問や受注企業への取引あっせん等に活用する。

- ・調査回数：年4回
- ・調査対象企業数：500社

(4) 受注企業実態調査

県内受注企業の受注量の増減、受注単価の推移、経営課題等についてアンケート調査を実施し、分析結果を取引あっせんに活用する。

- ・調査回数：年1回
- ・調査対象企業数：約3,000社

(2) ベンチャー企業等販路開拓事業（事業化支援課、取引振興課）

2, 100千円

〔事業目的〕

ベンチャー企業など県内中小企業者等が開発した商品やサービス等の販路開拓を支援するため、新たな販売先の紹介を行うほか、専門家によるアドバイスを行う。

〔実施内容〕

ア ベンチャー企業販路開拓ナビゲート事業（事業化支援課）

1, 420千円

ベンチャー企業が開発した商品やサービス等の販路開拓を支援するため、経験豊かな企業OB等の販路ナビゲータにより、新たな販売先の紹介を行う。

<支援対象企業>

- ・要件：県内に主たる事業所を有し、K I Pが一定の評価を与えた企業、県内支援機関が推薦する企業等
- ・支援企業数：10社程度
- ・支援企業の選定：「支援企業選定オーディション」で、販路ナビゲータが支援効果が大きいと判断した企業の中から選定

<販路ナビゲータ>

- ・職務：支援対象企業と販売先企業とのマッチングの実施
マーケティングに関するアドバイスの実施
- ・登録：営業経験豊富で幅広い人脈を持つ企業OB等を「販路ナビゲータ」として登録
- ・募集：5月

<支援手法>

- ・支援企業選定オーディション
支援希望企業が、販路ナビゲータに対し自社の製品・サービスのPRを実施
販路ナビゲータのマッチング可能性判断を参考に支援対象企業を選定
- ・現地説明会
新規申込企業：支援対象企業の商品・サービスの理解度を向上するための現地調査を実施
継続申込企業：マッチング成約率が高いと思われる企業を選定するための現地調査を実施
- ・交流会
販路ナビゲータのスキルアップ・連携強化のために事例報告等を実施

イ 研究開発型企業との取引マッチングの実施（取引振興課） 680千円

コーディネーターとして委嘱した大手企業の研究開発実務経験者が大学等の求める高度な技術力を必要とする発注案件に対応できる受注企業を発掘し、それらの企業と大学等との受発注取引のマッチングを行う。

- ・コーディネーター：1名
- ・実施時期：通年
- ・訪問企業数：80社（主に大手メーカーの研究開発部門）

(3) 企業・製品等PRのための展示会出展支援事業（事業課、事業化支援課、取引振興課）

14,086千円

〔事業目的〕

県内の中小企業者が開発した新製品や新技術等の新たな市場開拓や販路拡大を図るため、展示会等への出展を支援する。

〔実施内容〕

ア ベンチャー企業の展示会等出展支援（事業化支援課） 1,780千円

K I Pが支援するベンチャー企業等の製品・サービスを広く周知するため、支援企業が共同展示するスペースを確保するとともに、「K I Pスクエア」において、出展効果を高めるため専門家によるアドバイスを行う。

- ・対象企業：一定水準以上のビジネスプランを有する企業等12社程度
- ・対象展示会：テクニカルショウヨコハマ2013

イ 東京インターナショナルギフトショーへの出展支援（事業課） 10,646千円

小田原木製品等県産品や県内中小企業者等が扱う優良な輸入商品等を広くPRし、販路拡大を図るため、海外からのバイヤーも数多く訪れる日本最大のギフト商品見本市への出品を支援する。

(7) 東京インターナショナルギフトショー秋

- ・会 期：平成24年9月
- ・会 場：東京ビッグサイト
- ・参加規模：10小間・10社程度

(4) 東京インターナショナルギフトショー春

- ・会 期：平成25年2月
- ・会 場：東京ビッグサイト
- ・参加規模：18小間・18社程度

ウ 「かながわブース」による出展（神奈川県新技術・新工法展示商談会）（取引振興課）

（実行委員会事業：3,400千円）

首都圏内で開催される大規模な専門展示会等に「かながわブース」を設け、県内中小企業者等の優れた技術等を展示・紹介するとともに、「かながわ発」のものづくりの先進性等をアピールする。

- ・回数： 年1回
- ・参加企業数：10社程度

エ ウッドワークフェア in 札幌（事業課） 1,660千円

〔事業目的〕

小田原木製品等県産品の販路拡大を図るため、ギフト・土産物商品の消費地の北海道地区で、流通関係や問屋関係等の専門家向けの展示商談会を開催する。

〔実施内容〕

- ・会 期：平成24年10月、平成25年2月
- ・会 場：札幌市内展示場
- ・開催規模：10小間・5社程度

4 資金支援（資金支援課） 179,241,646千円

(1) 設備導入等の効果的支援 2,946,241千円

設備投資を検討する小規模企業者等が、設備を導入する際に資金面で支援する。

<条件等>

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象企業 | 製造業・建設業・運輸業 従業員数20人以下 小売業・卸売業・サービス業 従業員数5人以下 ※ 従業員50人以下の企業で、次の条件（借入残高等）を満たす場合に対象（特認企業） ・金融機関からの借入残高が300,000千円以下 ・直近3カ年の経常利益平均額が35,000千円以下 ・大企業から資本金の1/3以上の出資を受けていないこと |
| 対象設備 | 事業のために使用し付加価値の向上につながる、または創業のために必要と認められる設備。 （例）工作機械・建設機械・冷凍庫・IT機器等 |

※ 平成24年度より、従業員が21人～50人の企業（特認企業）の借入限度額が、300,000千円から420,000千円へ引き上げられます。

※ 対象設備についても中古設備を対象とする（10月以降に実施予定）。

〔実施内容〕

(7) 設備資金貸付の実行

a 事業規模

- ・貸付総額：780,000千円
- ・貸付予定企業数：67企業

b 資金調達計画

- ・県借入金：780,000千円（無利子・期間8年）

c 貸付条件

- ・貸付限度額：500千円～40,000千円
- ・貸付率：対象設備の購入代金の2分の1以内（注）

（注）①改正産業活力再生特別措置法の認定中小企業経営資源活用計画、②農工商等連携促進法の認定農工商等連携事業計画並びに③企業立地促進法の承認企業立地計画及び承認事業高度化計画並びに④地域商店街活性化法の認定商店街活性化事業計画に基づいて設備を導入する場合は、所要資金の3分の2以内で、金額は60,000千円を限度。

- ・貸付期間：7年（公害防止施設は12年）
- ・貸付利息：無利子

d 申込受付期間

平成24年4月1日から、貸付総額（予算額）に達するまで

| | |
|-------------------|---------|
| (2) 収納・管理等 | 4,357千円 |
| ア 設備貸与等事業資金の収納・管理 | 2,451千円 |

〔事業目的〕

設備貸与事業及び資金貸付事業等に係る償還金等の収納・管理を行う。

〔実施内容〕

貸付及び貸与資金の収納・管理

- ・資金繰り等に支障をきたした企業からの相談について助言、分納計画等について調査を行う。
- ・年間を通じて資金貸付先等の企業訪問を実施し、経営状況の把握と共に設備の現物確認等を行い債権の保全を図る。

延滞債権の償却

- ・貸付金等の返済が困難になった企業の延滞債権について、回収が困難な延滞債権のうち、貸倒償却することの妥当性について設備貸与等債権管理委員会にて審査したうえで償却を行う。

回収が困難な債権 52件

| | |
|----------|---------|
| イ 設備導入診断 | 1,906千円 |
|----------|---------|

〔事業目的〕

小規模企業者等設備貸与・設備資金貸付の申込企業について、経営状況、設備投資の妥当性等を判断し適切な指導を行う設備導入診断を実施する。

※設備導入診断については神奈川県を受託事業。

〔実施内容〕

- ・設備導入診断
- ・事後助言

ウ かながわキャピタル事業」に係る代位弁済案件の債権管理

〔事業目的〕

「かながわキャピタル事業」で代位弁済を実施した企業の債権管理等を行う。

〔実施内容〕

かながわキャピタル事業の代弁先企業からの債権管理

3社 70,089千円

(A社 34,933千円、B社 20,445千円、C社 14,711千円)

(3) ベンチャー企業の資金調達支援

2,120千円

〔事業目的〕

ベンチャー企業が必要とする事業資金の円滑な調達を支援するため、「かながわベンチャー応援ファンド」を構成するファンド等への紹介、経営基盤強化のための助言・指導等を行う。

〔実施内容〕

ベンチャーファンドからの投資を求めるベンチャー企業について、事業可能性等を調査し、適当と認める場合にファンドに紹介する。

経営基盤が弱い企業については、経営面、金融面等におけるアドバイスをを行う。

〔投資事業有限責任組合への出資状況〕

| 出資ファンド名 | 当初予定総額 (変更後) | 出資予定額 (変更後) | 出資額 (24年2月末現在) |
|--------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 東京投資育成5号投資事業有限責任組合 | 10億円 (7億円) | 2.5億円 (1.75億円) | 1億7,500万円 |
| ゆめファンド4号投資事業有限責任組合 | 10億円 | 1億円 | 1億円 |

(4) 県制度融資の促進、資金調達・管理

176,278,928千円

〔事業目的〕

中小企業者等の円滑な資金調達や融資制度の効果的な運営を図るために、県制度融資の利用促進や県、民間金融機関との連絡調整に取り組むとともに、県の融資計画に基づいて資金の調達・管理業務等を実施する。

また、制度融資の利用を促進するため、PR活動、相談などを実施する。

〔実施内容〕

ア 民間金融機関からの預託原資借入及び取扱金融機関への預託

- ・借入及び預託年月日：平成24年4月2日
- ・借入額及び預託額：87,493,843千円
- ・借入利率：1.425%（ただし、年度途中の借入については、その都度協議）
- ・損失補償契約の締結：取扱金融機関から預託原資が償還されなかった場合には県が損失補償を行うことについて、県、預託原資調達先金融機関と3者契約を締結する。
- ・事業実施に係る県との協定の締結：県の融資計画に基づき事業を実施することについて、県と協定を締結する。

イ 預託原資の償還

取扱金融機関から償還された預託原資を、借入金融機関に償還する。

償還年月日：平成 25 年 3 月 29 日

ウ 県制度融資の利用促進

制度融資利用企業の増大を図るため、「中小企業サポートかながわ」や「K I P ホームページ」等へ掲載するなどして広く P R 活動を展開するほか、中小企業者等から運転資金や設備資金の調達に関する相談を受けた際に、制度融資のメニューの中の最適なものの紹介に努める。

(5) 中小企業再生支援のためのファンドへの出資 10,000千円

〔事業目的〕

県、金融機関、信用保証協会と連携して、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業支援の仕組みを活用して平成 23 年 12 月 7 日に組成した「かながわ中小企業再生支援ファンド」に対し出資を行い、県内中小企業の事業再生を支援する。

〔かながわ中小企業再生支援ファンド概要〕

- ・ファンド総額：24.1 億円（K I P は総額で 5,000 千円を出資予定）
- ・出資者：（独）中小企業基盤整備機構、（公財）神奈川産業振興センター（K I P）、（株）横浜銀行、（株）神奈川銀行、横浜信用金庫、川崎信用金庫、湘南信用金庫、三浦藤沢信用金庫、さがみ信用金庫、平塚信用金庫、中栄信用金庫、中南信用金庫、小田原第一信用組合、相愛信用組合、（株）八千代銀行、スルガ銀行（株）、（株）静岡中央銀行、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会
- ・支援対象地域：神奈川県内
- ・ファンド運営者：横浜キャピタル株式会社
- ・対象企業：主な対象は、再生支援協議会で再生支援計画策定支援を受けた企業 10 社程度を予定

5 国際化支援（総務課、国際取引振興課） 18,469 千円

(1) 大連・神奈川経済貿易事務所の運営（総務課） 9,500千円

〔事業目的〕

中国大連に設置している神奈川経済貿易事務所に、平成 23 年度より日本人職員 1 名を配置して支援機能を強化しており、中国大連地区を中心に、中国での拠点設置やビジネス展開に取り組む県内中小企業者の支援や、既進出の企業者の支援に取り組む。

また、県内中小企業者からの貿易取引や直接投資に関する相談については、中国全土を対象として応じており、積極的に支援していく。

〔実施内容〕

ア 県内中小企業者に対する支援

- ・地元経済情報等の収集提供
- ・県内中小企業者等の現地活動への支援
- ・現地調査ミッションの受入調整、便宜供与他

イ 既進出企業への支援

- ・税制、労務等企業活動に必要な情報の提供
- ・進出企業間のネットワーク活動

ウ その他

- ・中国企業誘致活動
- ・観光客誘致活動、観光PR他

(2) 国際ビジネス展開の支援（国際取引振興課）

8, 589千円

〔事業目的〕

日本経済の先行きが不透明な中で、著しい成長を遂げている中国、インドおよびASEAN諸国などに新たな活路を見出そうとする県内中小企業者に対し、海外ビジネスを成功に導くため、次のとおりKIP主導で海外進出の機会を提供するとともに、企業の要望に応じたオーダーメイドのミッションの派遣等を併せて行う。

〔実施内容〕

ア ミッションの派遣

アジア地域への直接投資や貿易取引の拡大を支援するため、現地の経済環境等を調査するとともに、現地企業と交流するミッションの派遣を行う。

- ・派遣回数：年2回程度
- ・派遣先：タイ・インドネシア（5月）、インド（2月）

イ 海外展示会への出展

アジア地域のマーケットへの進出を支援するため、同地域で開催される展示会への出展の機会を提供する。

また、海外マーケットへの進出を多方面から支援するため、展示会出展企業と現地企業との商談、展示会視察団の派遣等を行う。

- ・出展展示会：SUBCON THAILAND（5月）、中国大連輸出入商品交易会（5月）、中国・海峡プロジェクト成果交易会（6月）、大連中日貿易投資展示商談会（10月）

ウ 海外ミッションの受け入れ

関係機関との連携により、県内への進出調査や商談等のために来県した海外ビジネスミッションを受け入れ、投資セミナーの開催等を行う。

また、海外経済機関（BOI等）の在日本事務所等との情報交換を行う。

(3) 外資系企業等セミナー等の運営（国際取引振興課）

380千円

ア グローバルネットワーキングセミナーの開催

外資系企業の相互連携の促進や県内中小企業とのネットワーク構築等を支援するため、少人数による目的別の交流会等を開催する。

- ・開催回数：1回
- ・開催時期：10月頃

イ 外資系企業フォローアップセミナーの開催

外資系企業の神奈川県への進出促進・定着を図るため、税制、商習慣等の日本でのビジネスに必要な情報提供等を行う。

- ・開催回数：1回
- ・開催時期：11月頃

- 6 人材育成支援（事業課）** **5, 068千円**
- 厳しい経済環境の中で、創業・新分野進出や県内中小企業等の経営安定・経営改善に取り組む人材を育成するために、セミナーや実践的な研修を実施する。
- (1) **ビジネスプラン実践講座の開催** **537千円**
- 〔事業目的〕
- 具体的なビジネスプランを有する起業家予備軍等を対象に、プランの具体化に必要な実践的な知識の習得を目指し、個別指導も交えた実践講座を開催する。
- 〔実施内容〕
- ・開催回数：年1回～2回
 - ・形式：セミナー形式
 - ・目的：創業等に必要の基礎知識を習得し、個別指導等のフォローによりビジネスプランのブラッシュアップを図る。
- (2) **経営革新支援研修の実施** **200千円**
- 〔事業目的〕
- 県内中小企業の経営革新活動を促進するため、普及・啓発的なセミナー・研修等を実施する。
- 〔実施内容〕
- ・テーマ：中小企業の経営革新に関連するテーマ
 - ・開催回数：2回程度
- (3) **現場のムダとり実践講座の開催** **3,000千円**
- 〔事業目的〕
- 県内企業の「生産性の向上」及び「リーダーシップを発揮する人材を育成」することにより、研修生の派遣元企業の競争力の強化を図ることを目的とした研修を実施する。
- 〔実施内容〕
- PEC産業教育センターの協力を得て、生産現場のリーダー等を対象に、ムダとり（トヨタ生産方式）等に関するノウハウ習得を図るため、座学および工場実習による実践的な研修を開催する。
- また、研修生自らで自社カイゼンを実践できるよう、講師等による現場訪問等のフォローを行う。
- (4) **国際ビジネス等支援研修の開催** **1,131千円**
- 〔事業目的〕
- 県内中小企業者等の海外進出や海外取引のために必要な知識の習得・向上を図ることにより企業の国際ビジネス展開を実務や人材面から支援するため、貿易関連や語学等の研修を行う。
- また、海外進出全般や個別国家・地域に関連する経済情報や社会状況及び法制度などビジネスに関連する情報を提供する。
- 〔実施内容〕
- ア 国際人材養成講座
 - イ 県内企業国際化支援セミナー
 - ウ 国際経済ビジネスセミナー
 - ・開催回数：年8回程度

(5) その他のセミナー・研修の開催

200千円

県内中小企業等のニーズを踏まえて、階層別・業種別にセミナー・研修を開催する。

〔実施内容〕

- ・新入社員研修
- ・中小企業の要望に応じたオーダーメイド型研修（必要に応じて開催）等

Ⅲ 支援機関との連携・協働の推進

1, 244千円

1 地域連携（経営総合相談室、事業化支援課） 1, 087千円

(1) 県産業技術センターとの組織的連携の推進（経営総合相談室） —

〔事業目的〕

ものづくり系中小企業者へのワンストップサービス体制を強化するため、経営面から支援するK I Pと、技術面（デザイン相談を含む）から支援する県産業技術センターとが組織的レベルでの連携し、経営と技術の一体的支援を行う。

(2) 地域支援機関との連携（経営総合相談室、事業化支援課） 1, 087千円

〔事業目的〕

県内の中小企業者等に対する支援をより効果的なものにするため、商工会議所・商工会等の地域支援機関や金融機関と情報交換・意見交換を行い、中小企業者等のニーズを踏まえた連携事業の実施をめざす。

〔実施内容〕

県、中小企業支援機関及び新事業創出支援機関（地域プラットフォーム構成機関）との連携強化を目的に、情報交換・意見交換のための会議を開催する。

ア 中小企業地域支援機関連携促進会議の開催（経営総合相談室） 96千円

商工会議所・商工会等と構成団体の情報交換・意見交換を行うとともに連携事業等について検討・実施する。

<連携事業例>

- ・各機関の経営相談の概要を取りまとめた「相談Navi」をK I Pホームページに掲載
- ・各機関が実施する経営相談会への参加、共同巡回相談の実施
- ・セミナーの共同開催等

イ 金融機関連携情報交換会議の開催（経営総合相談室）

構成機関と情報交換・意見交換を行うとともに連携事業等について検討・実施する。

<連携事業例>

- ・相談者の紹介
- ・セミナー・相談会の共同開催等

ウ 地域プラットフォーム推進会議の開催（事業化支援課） 991千円

構成機関と情報交換・意見交換を行うとともに、連携事業等について検討・実施する。

2 全国連携（総務課） 157千円

(1) 全国の支援機関との交流・連携 157千円

〔事業目的〕

国及び他の都道府県支援機関の会議等に参加し、連携のための情報交換・交流強化を図る。

〔実施内容〕

- ア 五都府県中小企業振興機関経営問題連絡会議への参加
- イ 関東ブロック中小企業支援機関連絡会議等関東レベルの会議への参加
- ウ 各支援機関等が発行する機関誌や、各種調査結果等の収集

IV K I Pの活動を支える事業の展開

1, 335, 471千円

1 センタービル運営・管理（総務課） 502, 790千円

K I Pが実施する中小企業支援を財源面で支えるため、神奈川中小企業センタービルの適切な管理・運営を行う。

(1) ビルの管理 174, 000千円

・ 管理委託

ビル管理会社へ建物管理を一括して委託することにより、コスト削減とテナントサービスの向上を図る。また、建物管理のノウハウを職員が吸収することにより、さらなるコスト削減、テナントサービスの改善を行っていく。長期修繕計画を策定し、施設・設備の老朽化に適切に対応するため、計画に基づき修繕を実施する。

(2) 事務室等の提供 328, 790千円

〔事業目的〕

中小企業支援機関や関係団体等の活動拠点として、貸事務室を提供するほか、入居者・利用者の利便性を高めるために、貸会議室、駐車場等を運営する。

〔実施内容〕

ア 貸事務室の運営

中小企業支援機関や関係団体等の活動拠点として、事務室等を提供するとともに、テナントの親睦会である「睦会」を運営し、会員相互の情報交換を行っていく。また、インキュベートルームを設けて創業予定者や創業間もないベンチャー企業に提供する。

a 貸事務室

貸室数：44室 貸室面積：3,695.11㎡

b インキュベートルーム

区画数：14区画（7階）

c シェアードオフィス(インキュベートルーム1区画を4つに区分)

d ドリカムスペース（5階経営支援部内に設置）

イ 貸会議室等の運営

- ・入館者をはじめとする中小企業関係団体・中小企業等に貸会議室及び各種催し物等に活用できる多目的ホールを提供し、活動に役立ててもらっている。
- ・東日本大震災により被災した13階、14階の会議室、多目的ホールの改修が終了し、什器備品も更新して、平成23年10月1日からリニューアルオープンした。
- ・収益を確保するため、利用状況を分析し、より収益性が高く、利用者の満足度も向上する会議室の利用方法、利用時間区分・料金体系を検討し、5月中に検討結果を取りまとめて利用者に周知のうえ実施していく。

（施設内容）

| 施設名 | 面積 | 定員 | 施設名 | 面積 | 定員 |
|--------|--------|-----|-----------|--------|------|
| 特別会議室A | 63.0㎡ | 20人 | 第4会議室 | 58.0㎡ | 22人 |
| 第1会議室 | 84.0㎡ | 39人 | 多目的ホール | 372.0㎡ | 220人 |
| 第2会議室 | 180.0㎡ | 93人 | ミーティングルーム | 71.0㎡ | 26人 |
| 第3会議室 | 180.0㎡ | 93人 | | | |

ウ 駐車場の運営

- ・収益状況が悪化しているため、利用状況を分析し、より収益性が高く、利用者の満足度も向上するよう、利用時間区分・料金体系を構築するとともに、壁面広告等により利用者の拡大に努めていく。

(施設内容)

- ・立体駐車場 62台収容

(3) 環境経営の推進

〔事業目的〕

地球温暖化対策を率先実行することによりK I Pの二酸化炭素排出量・エネルギーコストの削減を図るとともに、そのプロセスを公開することにより県内中小企業の温暖化対策の促進強化を図る。

〔実施内容〕

ア 省エネルギー対策の実施

- ・平成21年度に実施した財団法人省エネルギーセンターの省エネルギー診断に沿って省エネ対策を実行する。また、電気料金の値上げが予想されるため、「無駄な電気は使用しない」という観点から、節電が可能なものについて検討を行い、節電を実施する。
- ・平成23年度に共有部分に導入したLED照明について、平成24年度より順次、テナント室内への拡大を図る。
- ・夏期の電力逼迫期に、平成23年度に行ったエレベーターの一部停止や28度を基準とした、きめ細やかな室温管理などの対策を実施する。また、事務室内の昼休み完全消灯、パソコンの省エネモードの徹底を図る。

イ エコアクション21の認証取得

エネルギー管理を徹底するために、エコアクション21認証取得に取り組む。

中央事務局：財団法人地球環境戦略研究機関及び持続性センター

地方事務局：神奈川県中小企業団体中央会

2 万葉荘運営・管理

268,350千円

〔事業目的〕

県内中小企業従業員をはじめとする県民、特に高齢者や家族連れが気軽に利用できる保養施設「万葉荘」を運営する。

〔実施内容〕

売上げの確保、経費の削減・節減により、赤字幅の削減に取り組む。

(1) 売上げ確保

- ・リピーターを逃さない
- ・宿泊以外での売上げを確保する（イベントの開催等）

(2) 経費の削減・節減

- ・食材の徹底管理
- ・備品・消耗品の管理 等

(施設内容)

| 客室数 | 宿泊定員 | 施設内容 |
|-----|------|------------------------------------------------------|
| 28室 | 139人 | 大風呂、岩風呂、家族風呂、大広間(90人)、椿の間(40人)、会議室(90人)、駐車場(40台)、万緑窯 |

3 工業見本市等イベント開催事業（事業課） 78,800千円

県内中小企業者等の販路開拓を支援するため、各社の技術・製品・情報等を展示・紹介する場となる技術見本市等を開催する。

(1) 工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2013）の開催（事業課）

66,300千円

〔事業目的〕

出展者・来場者が、業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開する場を設けることにより、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図る。

〔実施内容〕

会 期：平成25年2月6日(水)～8日(金)

会 場：パシフィコ横浜展示ホール

開催規模：360小間、10,000㎡

〔課 題〕

収益性の向上

- ・ 認知度向上 ホームページの通年開設
- ・ 出展者満足度向上 出展効果拡大セミナーの開催
- ・ 集客力強化 「受発注商談会」「かながわビジネスオーディション」との同時開催講演会、セミナー等併催行事の充実
- ・ 出展料以外の収入源の確保 ホームページ、ガイドブック、会場案内図への有料広告掲載の導入、パネル・カタログ出展企業の拡大

(2) 先端技術見本市（テクノトランスファーin かわさき2012） 12,500千円

〔事業目的〕

神奈川県内中小企業を中心とする内外の企業の先端的な工業製品やソフトウェアなど、多岐にわたる新技术・新製品の展示・実演を通じて企業製品のPR・販路の拡大・商取引の促進を図るとともに、地域産業の育成・振興を図る。

〔実施内容〕

会 期：7月11日(水)～13日(金)

会 場：かながわサイエンスパーク（KSP）イノベーションセンター西棟

開催規模：100小間、1,000㎡

〔課 題〕

収益性の向上

- ・ 認知度向上 ホームページの通年開設
- ・ 出展者満足度向上 出展効果拡大セミナーの開催
- ・ 集客力強化講演会、セミナー等併催行事の充実
- ・ 新たな収入源の確保 ホームページ、ガイドブックへの有料広告掲載の導入

4 円滑な組織運営（総務課、経営企画室） 480,057千円

(1) 組織体制の整備（総務課）

471,095千円

〔事業目的〕

公益財団法人にふさわしい事業活動を実施するため、効果的・効率的な人員配置を行う。

〔実施内容〕

ア 組織体制の見直し

県派遣職員が漸減する中で、公益財団法人としての責務を着実に遂行できるよう人員配置の見直しを行い、中小企業支援事業が円滑に実施できるよう組織の運営を図る。

イ 人員配置（平成24年4月1日現在）

- ・常勤役員：理事長、専務理事
- ・職員：事務局長以下85名（万葉荘18名を含む）

（職員の内訳）

※（ ）は万葉荘職員内数

| 区 分 | 平成24年度(4/1現在) | 平成23年度(4/1現在) |
|------------|---------------|---------------|
| プロパー職員 | 67(18) | 65(19) |
| 県派遣職員 | 3 | 6 |
| 県OB職員 | 1 | 1 |
| 金融機関派遣職員 | 2 | 4 |
| 民間派遣会社派遣職員 | 6 | 9 |
| 非常勤職員等 | 6 | 5 |
| 合 計 | 85 | 90 |

ウ 職員プロジェクトチームの編成

県内中小企業に対する支援をより効果的・効率的なものとするために、必要に応じ、部室課を超えた職員プロジェクトチームを編成する。

(2) 情報インフラの整備・運用（総務課）

8,558千円

〔事業目的〕

中小企業者等に対する支援をより効果的・効率的に実施するために、情報ネットワーク、データベース等を整備し適切に運用する。

〔実施内容〕

ア 顧客管理データベースの適切な運用

開発中の「顧客管理データベース」を中心に、「債権管理データベース」「取引あっせんデータベース」「相談管理データベース」等のサブシステムを有機的に連携させ、効率的に運用する。

イ 情報システム（ネットワーク構成、サーバー、パソコン等情報機器）の再整備

現行システムのリース期間が満了することから情報システム（ネットワーク構成、情報機器等）全体を更新するとともに充実・強化し、運用コストの削減、業務の効率化、システムの安全性・信頼性・安定性の確保及び個人情報保護の徹底を図る。

(3) 事業評価の実施（経営企画室）

404千円

〔事業目的〕

組織の活性化・事業の効率化等によりKIPの支援機関としての価値向上等を図るため、学識経験者、企業経営者等で構成する事業評価委員会を設置し、KIPの組織・事業全般について外部かつ利用者の視点からの評価を受ける。

〔実施内容〕

- ・委員構成： 学識経験者、企業経営者、中小企業支援NPO等
- ・開催回数： 年3回程度
- ・評価対象： K I Pの組織・事業全般
- ・評価の視点： 外部かつ利用者の視点から評価
- ・任務： 組織・事業実施状況の点検・評価
解決すべき課題等の指摘・改善案の提言
- ・本年度の重点評価項目： 事業実施の手法、お客様満足度

5 職員の能力開発（総務課）

474千円

〔事業目的〕

県派遣職員の漸減に対応するため、プロパー職員等を対象にマネジメント研修や専門能力を高めるスキルアップ研修等を行う。

〔実施内容〕

ア マネジメント能力向上研修 等

- ・課長級職員と外部機関の課長級職員とのディスカッションの開催
- ・外部機関が開催するマネジメント研修への参加

イ スキルアップを図るための研修

- ・所属する室課ごとのO J Tの徹底
- ・中小企業大学校が開催する中小企業支援担当者研修課程への参加
- ・テーマ別研究会・スキルの高いK I P職員による内部研修の開催

ウ K I P職員としてのアイデンティティを確立するための研修

- ・グループディスカッションの実施
- ・他室課で実施している業務内容研修の実施
- ・外部講師による意識変革研修の実施

* 採用後5年以内の職員及び新たに採用する職員に重点的に実施

エ 情報化研修、情報化コンサルティングの実施（再掲）

サイバー大学教授の久保田達也氏に依頼して、職員に次のスキルを身に付けさせるための研修を行う。

- ・インターネットを自在に使いこなせるスキル
- ・ホームページのコンテンツ更新を実施できるスキル
- ・県内中小企業の要望やニーズをオンラインで収集し分析するスキル

併せてK I Pホームページ等に関する継続的なコンサルティングを受けることで、K I Pの情報発信力、情報収集力の強化を図る。

6 中期経営計画の見直し（総務課、経営企画室）

〔事業目的〕

公益財団法人化に伴い、公益法人としての責務を果たすとともに、より効果的な中小企業支援事業を展開できる体制及び事業体系を整備するため、全面的な見直しを行う。

〔実施内容〕

- ・ 検討体制
プロジェクトチームを設置して検討
- ・ 策定時期
平成24年6月（予定）

7 会員組織運営（総務課、事業課、取引振興課） 5,000千円 （KIP会事業：11,536千円）

〔事業目的〕

会員組織“KIP会”の事業活動を活性化することにより、会員相互の連携強化、会員のKIP支援事業の利用促進など絆の強化を図る。

〔実施内容〕

(1) 会員総会・運営委員会の開催

KIP会の意思決定機関である会員総会、運営委員会を開催する。

(2) 部会・研究会の運営

ア 部会活動

6部会（「工業部会」「生活産業部会」「物産部会」「貿易繊維部会」「食品部会」「KEEP部会」）の活性化を図る。

イ 研究会活動

「ビジネスチャンス開拓研究会」「インターネット活用研究会」の活動を支援する。
また、会員に働きかけて新たな研究会の立ち上げを図る。

(3) 会員交流の促進

ア 会員交流会の開催

イ 広報誌「KIP会ひろば」の発行（年4回8ページ）

(4) トップセミナー・勉強会等の開催

KIP会会員をはじめとする県内中小企業の経営層に、「経済」「経営」「政治」「健康」「環境」などに関する最新情報を提供するトップセミナーや、中小企業の課題解決に繋がる実践的で実効性の高い知識の習得をめざす勉強会を開催する。

(5) KIP実施事業の周知と活用促進

KIP会会員にKIPを有効利用していただくため、KIPが実施している中小企業支援事業の説明会の開催等を実施する。

1 企業再生支援(神奈川県中小企業再生支援協議会)(国受託事業)160,472千円

〔事業目的〕

経営状況の悪化が、地域経済や雇用に波及することが懸念される中小企業者の再生を円滑に推進するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく「中小企業再生支援協議会」を設置し、中小企業支援の施策や人材、ノウハウ等を総合的に活用したきめ細かな支援を行う。

〔実施内容〕

(1) 全体会議

県内中小企業支援機関等で構成する全体会議を設置し、支援業務部門の業務に関して助言・指導を行うほか、関係機関相互の連携を促進する。

- ・構成団体：社団法人神奈川県商工会議所連合会他 22 団体
- ・開催回数：年 1 回

(2) 支援業務部門

ア 専門家の配置

再生支援業務を効果的に実施するため、支援業務部門に統括責任者及び統括責任者補佐を配置する。

- ・統括責任者（再生プロジェクトマネージャー）： 1 名
- ・統括責任者補佐（再生担当マネージャー）： 9 名

イ 企業再生支援

(7) 再生相談（第 1 次対応）

支援業務部門のマネージャーが企業再生の相談に対応する。

(4) 再生支援（第 2 次対応）

協議会が再生支援を行うことが適当と認めた企業には、弁護士や公認会計士、税理士、中小企業診断士などの専門家を含めた個別支援チームを編成し、経営改善計画の策定や実行について支援する。

2 緊急雇用創出事業（経営改善支援課）（県受託事業）28,701千円（予定額）

県内企業の支援ニーズの把握や支援制度の普及並びに海外市場や新たな事業領域への展開を促進するための支援を行う。

<参考：平成 23 年度事業>

〔事業目的〕

海外市場や新たな産業分野への事業展開を通じて成長をめざす県内中小企業に不足する専門的な知識や経験を補うため、専門知識を持つ企業OBを一定期間無料で企業に派遣する。

〔実施内容〕

企業の海外事業展開・新分野進出等に造詣の深い企業OBを退職キャリア人材として雇用し、次の区分に応じて企業に派遣する。

| 区 分 | 派遣件数 | 支 援 内 容 |
|------|-------|--------------------------------------------------------|
| 短期派遣 | 20件程度 | 企業や団体が開催する勉強会等に、3回を限度に講師や相談員として派遣。 |
| 中期派遣 | 15件程度 | 企業の海外事業展開・新分野進出等を実施するための課題整理や実施計画づくりを支援するため、10回を限度に派遣。 |
| 長期派遣 | 5件程度 | 企業の海外事業展開・新分野進出等に関する事業の推進を支援するため、3ヶ月間で延べ36回を限度に派遣。 |

3 欧州地域経済交流促進事業（国際取引振興課）（県受託事業）

400千円

〔事業目的〕

神奈川県が、海外地域との経済交流の推進および海外からの企業誘致の促進等を図るために用意した海外公的機関等向けオフィス「かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップオフィス」の管理するとともに入居機関の事業活動を支援する。

〔実施内容〕

- ・ 場所：山下町支所内（横浜市中区山下町2産貿センター2階）
- ・ 活動内容：オフィスの維持管理、ミッション受入等の事業への協力等
- ・ 入居機関：一般社団法人横浜インドセンター